

注1

**大学番号：私立289**

**認可**

[令和元年度 収容定員の総数の増加]

計画の区分：大学の収容定員に係る学則変更

**安田女子大学**

注2

## 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

学校法人安田学園  
令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 事務部庶務課

職名・氏名 ショムカチヨフ モトイシ チカ  
庶務課長 本石 智加

電話番号 082-878-8112

（夜間） 082-878-8112

F A X 082-872-2896

e-mail syomu.box@yasuda-u.ac.jp

- (注) 1 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和2年度の履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。
- 2 認可時から大学の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きに旧名称を記載してください。
- 例) ○○大学（旧名称：◇◇大学（平成◇◇年度より名称変更））

# 目次

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等 . . . . .	3
①家政学部生活デザイン学科	
②現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科	
2. 既設大学等の状況 . . . . .	7
3. 附帯事項等に対する履行状況等 . . . . .	9

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人安田学園

## (2) 大学名

安田女子大学

## (3) 調査対象大学等の位置

〒731-0153

広島県広島市安佐南区安東六丁目13番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

### ①家政学部生活デザイン学科

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ヤスダ ヒロミ) 安田 裕実 (平成20年4月1日)		
学長	(セヤマ トシオ) 瀬山 敏雄 (平成22年4月1日)		
学部長	(クスノキ ミキエ) 楠 幹江 (平成22年4月1日)		
学科長等	(クスノキ ミキエ) 楠 幹江 (平成27年4月1日)		

### ②現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ヤスダ ヒロミ) 安田 裕実 (平成20年4月1日)		
学長	(セヤマ トシオ) 瀬山 敏雄 (平成22年4月1日)		
学部長	(ツジ ヒデノリ) 辻 秀典 (平成20年4月1日)		
学科長等	(トイ カナコ) 戸井 佳奈子 (平成27年4月1日)		

(注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 令和元年度に報告済の内容 → (元)

令和2年度に報告する内容 → (2)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。
- ・対象学部等が複数の場合には、それぞれ記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画								定員変更年度	備考	
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員					
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後				
家政学部 生活デザイン学科 学士(家政学)	4年	105人	130人	2人	2人	424人	524人	令和元年度			
区分	対象年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		平均入学定員 超過率	開設年度から 報告年度まで の平均入学定 員超過率
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員		105 (2)	-	105 (2)	-	130 (2)	-	130 (2)	-	1.14倍	一倍
志願者数		364 (2)	-	509 (0)	-	373 (1)	-	377 (2)	-		
受験者数		346 (2)	-	488 (0)	-	349 (1)	-	357 (1)	-		
合格者数		249 (2)	-	199 (0)	-	260 (1)	-	271 (1)	-		
B 入学者数		148 (2)	-	115 (0)	-	132 (1)	-	140 (0)	-		
入学定員超過率 B/A		1.40		1.09		1.01		1.07			

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画								定員変更年度	備考	
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員					
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後				
現代ビジネス学部 国際観光ビジネス学科 学士(現代ビジネス)	4年	60人	90人	1人	1人	242人	362人	令和元年度			
区分	対象年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		平均入学定員 超過率	開設年度から 報告年度まで の平均入学定 員超過率
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員		60 (1)	-	60 (1)	-	90 (1)	-	90 (1)	-	1.00倍	一倍
志願者数		282 (0)	-	377 (0)	-	288 (0)	-	438 (0)	-		
受験者数		272 (0)	-	369 (0)	-	279 (0)	-	424 (0)	-		
合格者数		135 (0)	-	117 (0)	-	214 (0)	-	232 (0)	-		
B 入学者数		62 (0)	-	55 (0)	-	89 (0)	-	100 (0)	-		
入学定員超過率 B/A		1.03		0.91		0.98		1.11			

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科等、定員を定めている組織ごとに記入してください  
(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位  
(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表  
を追加してください。
  - ・ 様式は、令和元年度定員変更の4年制の学科の場合ですが、変更年度・修業年限に合わせて  
作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)
  - ・ 認可後さらに定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を( )書きで  
記入してください。
  - ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。
  - ・ 数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。
  - ・ ( )内には、編入学の状況について**外数**で記入してください。なお、編入学を複数年次で行って  
いる場合には、(( ))書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には  
「-」を記入してください。
  - ・ 転入学生は記入しないでください。
  - ・ [ ]内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入して  
ください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる  
「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)  
及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を  
記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている  
場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入して  
ください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**して  
ください。なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入**してください。
  - ・ 「平均入学定員超過率」には、標準修業年限における入学定員超過率の平均を記入してください。  
なお、計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
  - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。  
**計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。**なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、  
報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
  - ・ 対象学部等が複数の場合には、上記の表を学科ごとに作成してください。

## 2 既設大学等の状況

大学の名称	安田女子大学										備考	
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学定員超過率				平均入学 定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	
					H29年度	H30年度	R元年度	R2年度				
	年	人	年次 人	人	倍	倍	倍	倍	倍	年度	年度	
文学部	4	230	3年次 4	928	1.08	1.13	1.15	0.97	1.08			
日本文学科	4	90	3年次 1	362	1.16	1.16	1.26	1.07	1.16		昭和41年度	
書道学科	4	30	3年次 1	122	0.93	1.06	1.03	0.86	0.97		平成23年度	
英語英米文学科	4	110	3年次 2	444	1.06	1.13	1.09	0.92	1.05		昭和41年度	
教育学部												
児童教育学科	4	150	3年次 10	620	0.99	0.90	1.04	0.76	0.92		平成24年度	
心理学部	4	120	3年次 2	454	1.35	1.09	0.90	1.02	1.09			
現代心理学科	4	60	3年次 1	273	1.35	1.23	1.15	1.16	1.22		平成24年度	名称変更（心理学科 →現代心理学科） 定員変更（-30）
ビジネス心理学科	4	60	3年次 1	181	-	0.95	0.66	0.88	0.83		平成30年度	
現代ビジネス学部	4	240	3年次 3	816	0.99	0.81	1.00	0.96	0.94			
現代ビジネス学科	4	90	3年次 2	454	0.97	0.76	1.01	1.05	0.94		平成15年度	定員変更（-30）
国際観光ビジネス学科	4	90	3年次 1	302	1.03	0.91	0.98	1.11	1.00	令和元年度	平成27年度	定員変更（+30）
公共経営学科	4	60	3年次 -	60	-	-	-	0.60	0.60		令和2年度	
家政学部	4	330	3年次 2	1274	1.10	0.93	0.94	0.95	0.98			
生活デザイン学科	4	130	3年次 2	474	1.40	1.09	1.01	1.07	1.14	令和元年度	平成16年度	定員変更（+25）
管理栄養学科	4	120	-	480	1.04	0.89	0.91	0.87	0.92		平成16年度	
造形デザイン学科	4	80	-	320	0.81	0.78	0.87	0.88	0.83		平成28年度	
薬学部												
薬学科	6	100	3・4年次 若干名	700	0.74	0.84	0.70	1.02	0.79		平成19年度	定員変更（-20）
看護学部												
看護学科	4	120	-	480	1.12	0.89	1.03	0.95	0.99		平成26年度	
大学全体	-	1290	21	5272	-	-	-	-	-		-	

大学の名称	安田女子大学										備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員超過率				平均入学定員超過率	定員変更年度 (AC期間の 学科のみ)	開設年度
					H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
	年	人	年次	人	倍	倍	倍	倍	倍	年度	年度
文学研究科											
[博士前期課程]	2	30	-	60	0.60	0.50	0.30	0.30	0.30		
日本語学日本文学専攻	2	6	-	12	0.16	0.33	0.00	0.33	0.16		平成6年度
英語英米文学専攻	2	6	-	12	0.33	0.16	0.00	0.00	0.00		平成6年度
教育学専攻	2	18	-	36	0.83	0.66	0.50	0.38	0.44		平成6年度
[博士後期課程]	3	9	-	27	0.00	0.00	0.11	0.22	0.11		
日本語学日本文学専攻	3	2	-	6	0.00	0.00	0.00	0.50	0.16		平成8年度
英語英米文学専攻	3	2	-	6	0.00	0.00	0.00	0.50	0.16		平成8年度
教育学専攻	3	5	-	15	0.00	0.00	0.20	0.00	0.06		平成8年度
家政学研究科											
[修士課程]											
健康生活学専攻	2	3	-	6	0.33	0.00	0.00	0.66	0.33		平成25年度
薬学研究科											
[博士課程]											
薬学専攻	4	2	-	8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		平成25年度
看護学研究科											
[博士前期課程]											
看護学専攻	2	10	-	20	-	0.30	0.00	0.00	0.00		平成30年度
[博士後期課程]											
看護学専攻	3	3	-	9	-	0.66	0.00	0.00	0.22		平成30年度
大学の名称	安田女子短期大学										備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員超過率				平均入学定員超過率	定員変更年度 (AC期間の 学科のみ)	開設年度
					H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
	年	人	年次	人					倍		
保育科	2	150	-	300	0.95	0.78	0.98	1.00	0.99		昭和30年度

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(専攻科及び別科を除く)。  
・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。  
・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。  
・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。  
・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

### 3 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時  (平成26年度)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時  (平成29年度)	・現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見  平成27年度の入学者数は77名(入学定員超過率1.28倍)、平成28年度の入学者数は85名(入学定員超過率1.41倍)であったが、平成29年度の入学者数は62名(入学定員超過率1.03倍)となった。	履行済  引き続き、入学定員超過の改善に努める。
	・教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見  設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は40%であった。現在(平成29年5月1日)も同様の教員が所属しており、その割合は40%である。	履行中  引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	・心理学部心理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見  設置時に専任教員(12名)のうち定年規程を超える者は4名であり、その割合は34%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は33%であった。現在(平成29年5月1日)は教員1名が増員となり、その割合は31%と改善している。	履行済  引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	・看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見  設置時に専任教員(23名)のうち定年規程を超える者は8名であり、その割合は35%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者11名が在職しており、その割合は30%であった。現在(平成29年5月1日)は教員1名が増員となり、その割合は33%となった。	履行済  引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	・現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見  設置時に専任教員(10名)のうち定年規程を超える者は1名であり、その割合は10%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者3名が在職しており、その割合は30%であった。現在(平成29年5月1日)も同様の教員が所属しており、その割合は30%である。	履行中  引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

区分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
	<p>・薬学研究科薬学専攻(D)(4年制)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p> <p>設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は6名であり、その割合は35%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は47%であった。現在(平成29年5月1日)は教員2名が退職されたが、その割合は47%である。</p>	<p>履行済</p> <p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
	<p>・家政学研究科健康生活学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p> <p>設置時に専任教員(11名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は27%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者5名が在職しており、その割合は31%であった。現在(平成29年5月1日)は教員1名が増員され、その割合は29%と改善した。</p>	<p>履行済</p> <p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年度)	<p>教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>	<p>改善意見</p> <p>設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成29年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は40%であった。平成30年3月31日付けで退職、平成30年4月1日付けで教員の異動(49歳)・採用(38歳)を行い、平均年齢は1歳下がったが、定年規程を超える者は依然8名が在職しており、その割合は42.1%である。</p>	<p>履行中</p> <p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
	<p>心理学部心理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p> <p>設置時に専任教員(12名)のうち定年規程を超える者は4名であり、その割合は34%であった。 平成29年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は31%であった。現代心理学科への名称変更、心理学部現代心理学科の設置による教員の異動等により、現在(平成30年5月1日)、その割合は44%である。</p>	<p>履行済</p> <p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画	
	<p>看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>	改善意見	<p>設置時に専任教員（23名）のうち定年規程を超える者は8名であり、その割合は35%であった。 平成29年5月1日には定年規程を超える者12名が在職しており、その割合は36%であった。現在（平成30年5月1日）は、平成30年3月31日付けの退職等により、定年規程を超える者は9名となった。また、助教として3名（35歳2名、45歳1名）を採用するなど改善に努め、定年規程を超える者の割合は31%となった。</p>	履行済
	<p>現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>	改善意見	<p>設置時に専任教員（10名）のうち定年規程を超える者は1名であり、その割合は10%であった。 平成29年5月1日には定年規程を超える者3名が在職しており、その割合は30%であった。平成29年5月1日）も同様の教員が所属しており、その割合は30%である。現在（平成30年5月1日）、教員の異動により、割合は44%となった。</p>	履行中
設置計画履行状況調査時 (平成31年度)	<p>定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（教育学部児童教育学科）</p>	指摘事項 (改善)	<p>設置時に専任教員（17名）のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は42%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行い令和元年5月1日現在、平均年齢は前年と同じ59歳であったが、定年規程を超える者が9名となり、その割合は47.4%である。</p>	履行中
	<p>定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科）</p>	指摘事項 (改善)	<p>設置時に専任教員（10名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44%であった。令和元年5月1日現在、平均年齢は60歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は50%である。</p>	履行中

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画		
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（看護学研究科看護学専攻（M））	指摘事項（改善）	設置時に専任教員（16名）のうち定年規程を超える者は8名であり、その割合は50%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は47%であった。令和元年5月1日現在、定年規程を超える者は7名となり、割合は38.9%と改善された。	履行済	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（看護学研究科看護学専攻（D））	指摘事項（改善）	設置時に専任教員（16名）のうち定年規程を超える者は7名であり、その割合は44%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者6名が在職しており、その割合は40%であった。令和元年5月1日現在、定年規程を超える者は5名となり、割合は33.3%と改善された。	履行済	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
設置計画履行状況調査時（令和2年度）	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（教育学部児童教育学科）	指摘事項（改善）	設置時に専任教員（17名）のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は42%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行い令和元年5月1日現在、平均年齢は前年と同じ59歳であったが、定年規程を超える者が9名となり、その割合は47.4%であった。令和2年5月1日現在、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科）	指摘事項（改善）	設置時に専任教員（10名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44%であった。令和元年5月1日現在、平均年齢は60歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は50%である。令和2年5月1日現在、平均年齢は前年と同じ60歳であったが、定年規程を超える者は4名となり、その割合は40.0%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の の 実 施 計 画
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（現代ビジネス学部公共経営学科）	指摘事項 (改善) 設置時に専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は28.6%であった。令和2年5月1日現在、設置時と同様、専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は28.6%である。	履行中 引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。